

車両整備場の設置について

平成26年5月29日
東京電力株式会社



東京電力

1. 設置目的と運用概要

I. 設置目的

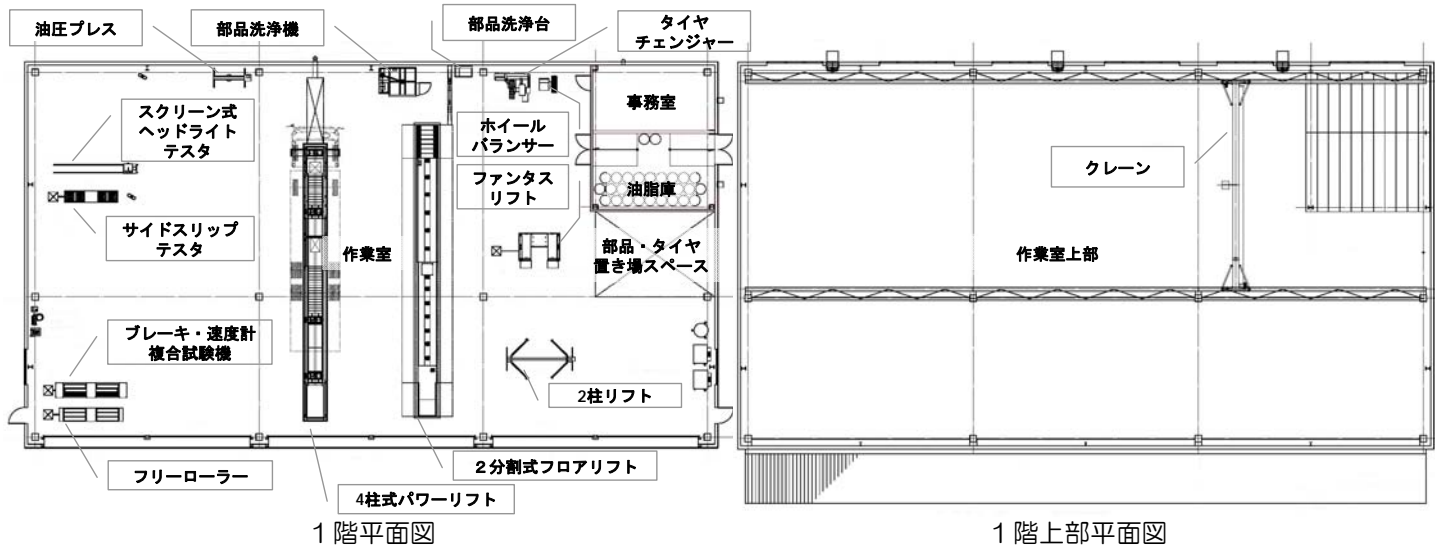
1. 構内専用車両の整備による人身安全確保（従来はブレーキチェックやオイル量の確認など簡易的な点検を実施）
2. 工事車両の整備拠点確保による円滑な工事の実施
3. 構内専用車両の長期利用による廃棄物の低減

II. 運用概要

■運営会社・営業開始日・運営日・運営時間等

運営会社	： 東電リース株式会社
営業開始日	： 平成26年6月1日～
運営日	： 毎週火曜日～金曜日（月・土・日、祝祭日は休日）
運営時間	： AM8：30～11：30 PM12：30～15：30（夏期時（7月～9月）はAMのみ）
対象車両	： 構内専用車
整備車種	： 軽自動車・小型車・普通車・大型車・バス
整備内容	： 定期整備（12ヶ月点検程度）、故障整備、応急措置 ※「定期点検」「故障整備」に関しては事前予約制
整備料金	： 有料

2. 車両整備場の概要



● 車両点検可能内容

- ・ 定期点検（法令点検）
※認証未取得工場として運用

● 車両整備、能力

- ・ 大型車：2台
- ・ 小型車：2台

● 運用開始予定

- ・ H26.6運用開始予定

● 建屋内用途について

- ・ 作業室（700.65㎡）：車両の点検整備を行う。
- ・ 事務室（24.29㎡）：点検整備における事務を行う。
- ・ 油脂庫（27.82㎡）：【危険物一時取扱所】
※点検整備において発生する潤滑油等を一時保管する。

3. 車両整備場の位置図

